

四半期報告書

(第69期第2四半期)

自 平成24年2月1日
至 平成24年4月30日

E02204

株式会社ハイレックスコーポレーション

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) ライツプランの内容 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (6) 大株主の状況 6
- (7) 議決権の状況 8

2 役員の状況 8

第4 経理の状況 9

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 10
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 12
 - 四半期連結損益計算書 12
 - 四半期連結包括利益計算書 13
- (3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 14

2 その他 20

第二部 提出会社の保証会社等の情報 21

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月15日
【四半期会計期間】	第69期第2四半期（自 平成24年2月1日 至 平成24年4月30日）
【会社名】	株式会社ハイレックスコーポレーション
【英訳名】	HI-LEX CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 寺浦 實
【本店の所在の場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85-2500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員 芦田 安功
【最寄りの連絡場所】	兵庫県宝塚市栄町一丁目12番28号
【電話番号】	(0797) 85-2500（代表）
【事務連絡者氏名】	経理グループ担当執行役員 芦田 安功
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第2四半期連結 累計期間	第69期 第2四半期連結 累計期間	第68期
会計期間	自平成22年11月1日 至平成23年4月30日	自平成23年11月1日 至平成24年4月30日	自平成22年11月1日 至平成23年10月31日
売上高（百万円）	63,145	69,608	125,098
経常損益（百万円）	5,821	6,589	9,907
四半期（当期）純損益（百万円）	3,320	3,924	5,798
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	5,157	8,582	3,402
純資産額（百万円）	83,814	89,159	81,415
総資産額（百万円）	110,113	119,117	107,064
1株当たり四半期（当期）純損益金額 （円）	87.41	103.32	152.66
潜在株式調整後1株当たり四半期（当 期）純利益金額（円）	87.35	103.21	152.54
自己資本比率（%）	72.7	71.3	72.6
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	1,636	5,445	5,591
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△1,851	△3,054	△2,418
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△390	△590	△820
現金及び現金同等物の四半期末（期末） 残高（百万円）	21,314	25,933	23,477

回次	第68期 第2四半期 連結会計期間	第69期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年2月1日 至平成23年4月30日	自平成24年2月1日 至平成24年4月30日
1株当たり四半期純損益金額（円）	38.44	63.32

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第68期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）」を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、米国では緩やかに景気が回復し、中国では勢いを弱めながらも景気が拡大しましたが、全体としては長期化する欧州の金融不安等により弱い景気回復に止まりました。日本経済は、厳しい環境の中で緩やかに景気回復しつつありますが、海外景気の下振れリスクの高い先行きの不透明な状態で推移しています。

自動車業界におきましては、日本国内の自動車生産台数は前年同期比40.4%増の525万台となりました。海外では、米国の自動車生産台数は前年同期比21.5%増の495万台、中国の自動車生産台数は前年同期比3.0%減の974万台となりました。

当社グループの当第2四半期連結累計期間の業績は、販売面では、日本及び米国の自動車生産の大幅な増加により、売上高は696億8百万円（前年同期比64億6千2百万円増、10.2%増）となりました。損益面では、前年に大きく落ち込んだ当社及び日本国内の子会社の損益が回復したこと等により、営業利益は、59億6千4百万円（前年同期比7億5千6百万円増、14.5%増）となりました。経常利益は、為替差益1億9千9百万円、受取配当金1億1千8百万円等により、65億8千9百万円（前年同期比7億6千8百万円増、13.2%増）となり、四半期純利益は、39億2千4百万円（前年同期比6億4百万円増、18.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

日本におきましては、長期化する円高による経済不安はありましたが、東日本大震災からの国内自動車生産の回復及び政府による購入刺激策により受注が増加し、売上高は311億4千7百万円（前年同期比39億8千4百万円増、14.7%増）となりました。営業利益は、販売の増加と原価低減に取り組みました結果、34億2千7百万円（前年同期比10億9千6百万円増、47.0%増）となりました。

② 北米

北米地域におきましては、北米の経済回復に伴う自動車生産の増加を受け、売上高は232億7百万円（前年同期比17億3千9百万円増、8.1%増）となりました。営業利益は、売上増加にともなう操業度効果、経費削減等により、14億5千5百万円（前年同期比1億9千3百万円増、15.3%増）となりました。

③ 中国

中国におきましては、中国経済成長の減速懸念や為替の影響を受け、売上高は118億2千万円（前年同期比1億4千9百万円減、1.3%減）となりました。営業利益は、原材料価格の高騰や為替の影響により、11億3千9百万円（前年同期比2億1千2百万円減、15.7%減）となりました。

④ アジア

アジア地域におきましては、タイ洪水の影響に伴う主要顧客の減産により受注が減少しましたが、米国子会社向けの販売増加を受け、売上高は121億5千9百万円（前年同期比8億9千1百万円増、7.9%増）となりました。営業利益は、タイの洪水による操業度悪化により11億1千3百万円（前年同期比1億1千9百万円減、9.7%減）となりました。

⑤ 欧州

英国等におきましては、タイ洪水の影響に伴い受注が減少しましたが、自動車生産の増加に伴い売上高は19億7千3百万円（前年同期比6千2百万円増、3.3%増）となり、為替の影響による原材料費増加により、1千4百万円（前年同期は9百万円の営業利益）の営業損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、北米の自動車生産回復及びアジア地域での自動車生産回復等により、税金等調整前当期純利益65億6千2百万円が発生し、また、主に北米及びアジア地域の子会社で設備投資を行い20億円の有形固定資産の取得に伴う支出をしたこと等による結果、当第2四半期連結累計期間の残高は、前年同四半期末に比べ46億1千9百万円増加の259億3千3百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果得られた資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ38億8百万円収入が増加し、54億4千5百万円となりました。これは主に資金が、税金等調整前当期純利益65億6千2百万円、減価償却費15億4千2百万円並びに仕入債務の増加14億4千万円により増加し、売上債権の増加26億3千6百万円並びに法人税等の支払15億8千9百万円により減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動の結果支出した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ12億2百万円支出が増加し、30億5千4百万円となりました。これは主に資金が、有形固定資産の取得による支出20億円及び定期預金の預入9億4千万円により減少したこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動の結果支出した資金は、前第2四半期連結累計期間に比べ1億9千9百万円支出が増加し、5億9千万円となりました。これは主に資金が、配当金の支払5億7千万円により減少したこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

① 基本方針の内容

当社は上場会社である以上、当社の株式が市場で自由に取引されるべきことは当然であり、当社取締役会の賛同を得ずに行われる大規模買付等（特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何を問いません。）のうち、当社の取締役会の同意を得ていないものをいいます。）に応じるか否かの判断も、最終的には当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、会社の支配権の移転を伴う大規模買付等の中には、当社の企業価値・株主共同の利益に反するものが幾つか存在しており、これらの大規模買付等が行われることを未然に防止できなければ、当社の強みである製造技術を支える優秀な従業員の流出を招き、お客様・仕入先様・社会からの強固な信頼を失い、当社における企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に向けた取り組みの遂行に大きな影響を与えかねません。

そこで、当社は、大規模買付等が一定の合理的なルールに従って進められることが当社株主共同の利益及び当社の企業価値の確保・向上に資すると考え、平成22年12月13日開催の当社取締役会において、「当社株式の大規模買付等に関する対応方針（買収防衛策）の継続について」（以下「本プラン」といいます。）を決議しました。本プランは、平成23年1月29日開催の当社第67期定時株主総会において、株主の皆様のご承認を得ております。

② 不適切な支配の防止のための取り組み

本プランは、当社株式等に対する大規模買付等が行われる場合の手続を明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、当社取締役会が買付者等との交渉を行う機会を確保することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

すなわち、本プランは、大規模買付等を実施しようとする買付者等には、必要な情報を事前に当社取締役会に提出して頂き、当社取締役会がその大規模買付等を評価・交渉・代替案を提出する期間を設けることとする大規模買付ルールを定めるものです。

当社取締役会は、独立性の高い社外取締役、社外監査役または社外有識者で構成する独立委員会を設置し、独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、大規模買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。

買付者等が本プランの手続を遵守しない場合や、当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会に諮問した上で、独立委員会の判断を最大限尊重して対抗措置の発

動、不発動を決定します。

なお、本プランの詳細は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.hi-lex.co.jp/>）に「当社株式の大規模買付等に関する対応方針（買収防衛策）」として掲載されております。

③ 不適切な支配の防止のための取り組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、以下の理由から、本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値・株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社経営陣の地位の維持を目的とするものではないと判断しています。

ア. 株主意思の反映

本プランは、平成23年1月29日開催の当社第67期定時株主総会において株主の皆様のご承認を得ており、その有効期間は平成26年1月31日までに開催される当社第70期定時株主総会の終結のときまでの3年間とされており、株主の皆様の意思の尊重に最大限の配慮を行っております。また、大規模買付等を受け入れるか否かは最終的には当社株主の皆様判断に委ねられるべきという方針で貫かれており、対抗措置を発動するのは、買付者等が本プランの手続を遵守しない場合や当社の企業価値・株主の共同の利益を著しく損なうと認められる場合に限定されております。

イ. 独立性の高い社外者の判断と情報開示

独立性の高い社外取締役、社外監査役または社外有識者により独立委員会を構成することにより、当社の業務を執行する経営陣の恣意的判断を排し、その客観性、合理性を担保すると同時に、独立委員会は当社の実情を把握し当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該大規模買付等が当社の企業価値・株主共同の利益に及ぼす影響を適切に判断できると考えております。

さらに、当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実とその概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

ウ. 本プラン発動のための合理的な客観的要件の設定

本プランは、あらかじめ定められた合理的な客観的要件が充足されなければ発動の勧告がなされないように設定されています。これにより、当社取締役会による恣意的な発動を防止します。

エ. 第三者専門家の意見の取得

独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができます。これにより、独立委員会による判断の公正さ、客観性がより強く担保されます。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、508百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年4月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月15日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	38,216,759	38,216,759	大阪証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株 であります。
計	38,216,759	38,216,759	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成24年2月1日～ 平成24年4月30日	—	38,216	—	5,657	—	7,105

(6) 【大株主の状況】

平成24年4月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
寺浦興産株式会社	兵庫県宝塚市栄町一丁目12-28	7,580	19.83
ジェーピー モルガン チェース バンク 385093 (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	英国・ロンドン (東京都中央区月島四丁目16-13)	1,783	4.66
公益財団法人寺浦奨学会	兵庫県宝塚市栄町一丁目12-28	1,554	4.06
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6-6	1,399	3.66
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	1,301	3.40
ステート ストリート バンク ア ンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支 店 カストディ業務部)	米国・ボストン (東京都中央区日本橋三丁目11-1)	1,298	3.39
ビービーエイチ フォー フィデリ ティー ロープライズド ストック ファンド (常任代理人 株式会社三菱東京U FJ銀行)	米国・ボストン (東京都千代田区丸の内二丁目7-1)	1,200	3.13
メロン バンク トリーティー ク ライアンツ オムニバス (常任代理人 株式会社みずほコー ポレート銀行決済営業部)	米国・ボストン (東京都中央区月島四丁目16-13)	1,109	2.90
本田技研工業株式会社	東京都港区南青山二丁目1-1	850	2.22
株式会社アルファ	神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目6-8	806	2.11
計	—	18,883	49.41

(注) 1. 公益財団法人寺浦奨学会は、創始者故寺浦留三郎がその私財を寄付することにより、高等学校以上の学生に対して、奨学金を給付し、人材の育成と教育の振興に寄与することを目的として設立した公益法人であります。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式は信託業務にかかるものであります。

3. スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファンド・オフショア・エル・ピーから平成21年6月4日付で大量保有報告書(変更報告書)により、平成21年5月29日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
スティール・パートナーズ・ジャパン・ストラテジック・ファン ド・オフショア・エル・ピー	1,838	4.81

4. シュローダー証券投信投資顧問株式会社及びその関連会社から平成21年9月30日付の大量保有報告書（変更報告書）により、平成21年9月24日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けましたが、当社として当第2四半期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド	2,396	6.27
シュローダー証券投信顧問株式会社	1,507	3.94
シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド	214	0.56

5. アクサ・ローゼンバーグ証券投信顧問株式会社から平成22年5月7日付の大量保有報告書（変更報告書）の写しの送付があり、平成22年4月30日現在で以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当第2四半期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	保有株券等の数 (千株)	株式等保有割合 (%)
アクサ・ローゼンバーグ証券投信顧問株式会社	1,620	4.24

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 216,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 32,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,930,500	379,305	—
単元未満株式	普通株式 36,959	—	—
発行済株式総数	38,216,759	—	—
総株主の議決権	—	379,305	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,400株含まれております。

また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数14個が含まれております。

②【自己株式等】

平成24年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ハイレックスコーポ レーション	兵庫県宝塚市栄町一 丁目12-28	216,900	—	216,900	0.56
(相互保有会社) 但馬ティエスケイ株式会社	兵庫県豊岡市出石町 桐野1150	32,400	—	32,400	0.08
計	—	249,300	—	249,300	0.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年11月1日から平成24年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	22,783	26,165
受取手形及び売掛金	22,358	※1 26,161
有価証券	1,480	1,490
商品及び製品	3,915	4,293
仕掛品	2,207	1,133
原材料及び貯蔵品	5,147	6,425
繰延税金資産	1,230	1,358
その他	1,597	1,709
貸倒引当金	△53	△61
流動資産合計	60,666	68,677
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,485	9,963
機械装置及び運搬具（純額）	7,500	7,757
土地	5,663	5,835
建設仮勘定	1,305	2,073
その他（純額）	785	818
有形固定資産合計	24,740	26,449
無形固定資産		
のれん	126	111
その他	947	1,118
無形固定資産合計	1,073	1,229
投資その他の資産		
投資有価証券	18,270	20,400
繰延税金資産	202	178
その他	2,510	2,599
貸倒引当金	△399	△417
投資その他の資産合計	20,584	22,761
固定資産合計	46,398	50,440
資産合計	107,064	119,117

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年4月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,720	17,234
短期借入金	592	762
未払法人税等	1,029	1,758
繰延税金負債	0	1
賞与引当金	1,476	1,201
役員賞与引当金	42	21
製品保証引当金	141	146
その他	3,342	4,189
流動負債合計	21,345	25,315
固定負債		
繰延税金負債	3,134	3,468
退職給付引当金	683	686
その他	485	487
固定負債合計	4,303	4,642
負債合計	25,649	29,958
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,657	5,657
資本剰余金	7,105	7,105
利益剰余金	75,324	78,578
自己株式	△322	△322
株主資本合計	87,764	91,018
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,114	5,671
為替換算調整勘定	△14,180	△11,802
その他の包括利益累計額合計	△10,066	△6,130
新株予約権	29	46
少数株主持分	3,688	4,225
純資産合計	81,415	89,159
負債純資産合計	107,064	119,117

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年4月30日)
売上高	63,145	69,608
売上原価	52,406	57,891
売上総利益	10,738	11,716
販売費及び一般管理費	※1 5,531	※1 5,752
営業利益	5,207	5,964
営業外収益		
受取利息	86	86
受取配当金	87	118
持分法による投資利益	176	80
為替差益	34	199
その他	251	167
営業外収益合計	636	653
営業外費用		
支払利息	6	11
租税公課	—	12
その他	15	4
営業外費用合計	22	27
経常利益	5,821	6,589
特別利益		
固定資産売却益	128	14
貸倒引当金戻入額	5	—
特別利益合計	133	14
特別損失		
前期損益修正損	※2 122	—
固定資産除却損	182	41
投資有価証券評価損	0	—
投資有価証券売却損	18	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	158	—
その他	0	0
特別損失合計	482	41
税金等調整前四半期純利益	5,472	6,562
法人税、住民税及び事業税	1,571	2,290
法人税等調整額	210	△83
法人税等合計	1,782	2,207
少数株主損益調整前四半期純利益	3,689	4,354
少数株主利益	369	430
四半期純利益	3,320	3,924

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年4月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,689	4,354
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,053	1,557
為替換算調整勘定	294	2,510
持分法適用会社に対する持分相当額	119	160
その他の包括利益合計	1,468	4,227
四半期包括利益	5,157	8,582
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,706	7,860
少数株主に係る四半期包括利益	451	722

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,472	6,562
減価償却費	1,623	1,542
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	158	—
固定資産除却損	182	41
前期損益修正損益 (△は益)	122	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△9	2
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△18	△10
株式報酬費用	26	17
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△386	△278
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△25	△21
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	△10	1
受取利息及び受取配当金	△173	△204
投資有価証券売却損益 (△は益)	18	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	0	—
支払利息	6	11
為替差損益 (△は益)	△76	4
持分法による投資損益 (△は益)	△176	△80
有形固定資産売却損益 (△は益)	△128	△14
売上債権の増減額 (△は増加)	23	△2,636
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,347	24
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△174	16
仕入債務の増減額 (△は減少)	395	1,440
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△386	270
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△52	0
その他	△220	110
小計	4,844	6,799
利息及び配当金の受取額	222	247
利息の支払額	△3	△10
法人税等の支払額	△3,426	△1,589
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,636	5,445

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年4月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△277	△940
定期預金の払戻による収入	115	65
有価証券の売却による収入	145	—
有形固定資産の取得による支出	△1,811	△2,000
有形固定資産の売却による収入	398	121
無形固定資産の取得による支出	△18	△150
投資有価証券の取得による支出	△500	△147
投資有価証券の売却による収入	85	—
投資有価証券の償還による収入	—	38
貸付けによる支出	△8	△7
貸付金の回収による収入	24	28
保険積立金の積立による支出	△67	△60
保険積立金の払戻による収入	65	0
その他	△1	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,851	△3,054
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	402	126
自己株式の純増減額 (△は増加)	△0	0
配当金の支払額	△759	△570
少数株主への配当金の支払額	△29	△146
その他	△3	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△390	△590
現金及び現金同等物に係る換算差額	88	654
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△517	2,455
現金及び現金同等物の期首残高	21,831	23,477
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 21,314	※1 25,933

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年11月1日
至平成24年4月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に主として使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年11月1日に開始する連結会計年度から平成26年11月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年11月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は432百万円減少し、法人税等調整額は4百万円増加しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年10月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年4月30日)
—————	※1 四半期連結会計期間末日満期手形 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末残高に含まれております。 受取手形 73百万円

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
支払運賃 920 百万円	支払運賃 933 百万円
給料手当 1,473 百万円	給料手当 1,516 百万円
賞与引当金繰入額 215 百万円	賞与引当金繰入額 201 百万円
役員賞与引当金繰入額 21 百万円	役員賞与引当金繰入額 21 百万円
貸倒引当金繰入額 3 百万円	貸倒引当金繰入額 26 百万円
退職給付費用 75 百万円	退職給付費用 89 百万円
※2 前期損益修正損の主な内訳は、在外子会社における租税公課の修正額40百万円及びたな卸資産修正額80百万円であります。	—————

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年11月1日 至 平成23年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年11月1日 至 平成24年4月30日)
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年4月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年4月30日現在)
現金及び預金勘定 21,203 百万円	現金及び預金勘定 26,165 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 1,302 百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 Δ 1,644 百万円
有価証券勘定(取得日から3ヶ月以内 期限の到来する短期投資) 1,412 百万円	有価証券勘定(取得日から3ヶ月以内 期限の到来する短期投資) 1,412 百万円
現金及び現金同等物 <u>21,314 百万円</u>	現金及び現金同等物 <u>25,933 百万円</u>

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成22年11月1日 至 平成23年4月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年1月29日 定時株主総会	普通株式	759	20	平成22年10月31日	平成23年1月31日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月6日 取締役会	普通株式	570	15	平成23年4月30日	平成23年7月5日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成23年11月1日 至 平成24年4月30日)

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年1月28日 定時株主総会	普通株式	570	15	平成23年10月31日	平成24年1月30日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月8日 取締役会	普通株式	759	20	平成24年4月30日	平成24年7月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自平成22年11月1日 至平成23年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	合計
売上高						
外部顧客への売上高	20,651	21,460	10,069	9,060	1,903	63,145
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,511	8	1,899	2,207	8	10,635
計	27,163	21,468	11,969	11,268	1,911	73,780
セグメント利益	2,332	1,261	1,352	1,232	9	6,187

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	6,187
セグメント間取引消去	92
全社費用(注)	△1,072
四半期連結損益計算書の営業利益	5,207

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	北米	中国	アジア	欧州	合計
売上高						
外部顧客への売上高	25,151	23,189	9,530	9,764	1,972	69,608
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,995	17	2,289	2,394	1	10,699
計	31,147	23,207	11,820	12,159	1,973	80,307
セグメント利益又は損失(△)	3,427	1,455	1,139	1,113	△14	7,121

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,121
セグメント間取引消去	△97
全社費用(注)	△1,060
四半期連結損益計算書の営業利益	5,964

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成24年4月30日)

事業の運営において重要なもの、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものがないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成24年4月30日)

事業の運営において重要なもの、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものがないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成24年4月30日)

事業の運営において重要なもの、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められるものがないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年11月1日 至平成23年4月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年11月1日 至平成24年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	87円41銭	103円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,320	3,924
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,320	3,924
普通株式の期中平均株式数(千株)	37,980	37,983
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	87円35銭	103円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	28	41
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年6月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額……………759百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成24年7月3日

(注) 平成24年4月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成24年6月14日

株式会社ハイレックスコーポレーション

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 研了 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅田 佳成 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハイレックスコーポレーションの平成23年11月1日から平成24年10月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年2月1日から平成24年4月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年11月1日から平成24年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハイレックスコーポレーション及び連結子会社の平成24年4月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。